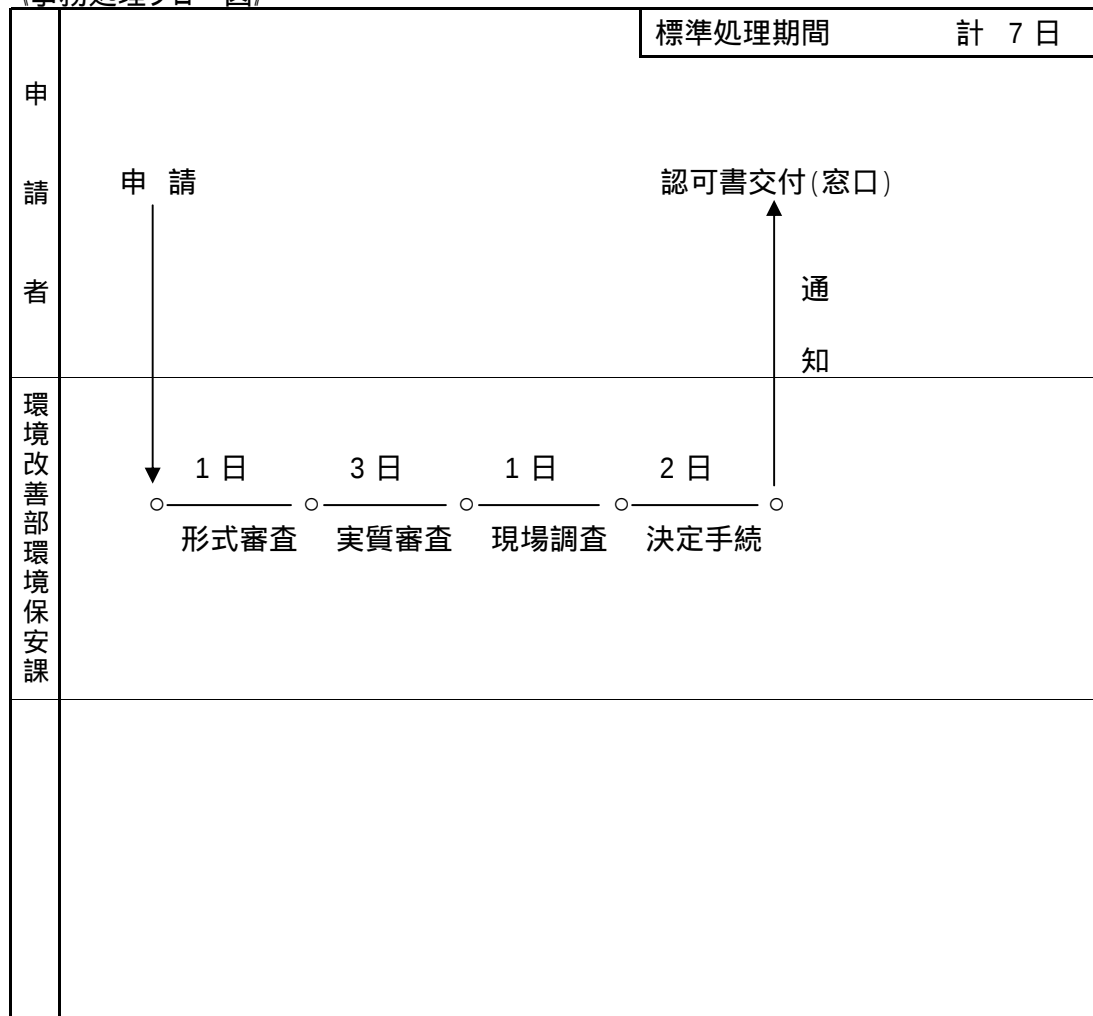


(様式 - 1)

事務処理フロー

事務名 一般消費者等の数の増加の認可

《事務処理フロー図》



(平成17年8月1日更新)

口 一 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 451

《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	形 式 審 査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実 質 審 査	申請書の内容について審査基準(液化石油ガス法第33条第1項)を満たしているかどうかを審査します。
3	現 場 調 査	一般消費者等の数の増加の認可申請について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について確認します。
4	決 定 手 続	認可の諾否について、環境保安課長が決定します。
5	認 可 書 交 付	申請者に通知します。 (電話連絡)